

予算決算委員会総務環境分科会記録

1 日 時 令和7年12月15日(月曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前10時06分
再 開	午前10時08分
休 憩	午前10時10分
再 開	午前10時11分
休 憩	午前10時13分
再 開	午前10時15分
休 憩	午前10時23分
再 開	午前11時31分
休 憩	午前11時34分
再 開	午後 1時20分
閉 会	午後 1時34分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 9人

分科会長	金 谷 幸 則
分科会副会長	村 石 篤
委 員	舎 川 智 也
//	尾 上 一 彦
//	松 井 桂 将
//	村 上 和 久
//	金 厚 有 豊

委 員 赤 星 ゆかり
// 柞 山 数 男

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 高 田 重 信

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	本郷 由佳
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【監査委員事務局】

事務局長	石金 俊介
事務局次長	瀬川 智行

【選挙管理委員会事務局】

事務局長	森 俊彦
参事（事務局次長）	桜井 光王

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務統括監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	高橋 洋
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（企画調整課長）	山口 雅之
参事（秘書課長）	青山 哲也
行政経営課長	東福 光晴
文書法務課長	柳瀬 貴嗣
職員課長	山口 敬
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	石黒 隆司
富山外国語専門学校事務長	開田 直人
富山ガラス造形研究所事務長	千石 将史
公文書館長	木下 満
職員研修所長	寺島 優子
婦中ふれあい館長	原城 禄充
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【環境部】

部長	山森 豊
部次長	坂口 輝之
部次長（廃棄物・ごみ減量推進担当）	三邊 泰弘
環境センター所長	高土 春樹
環境政策課長	仙石 正明
環境保全課長	東 覚
廃棄物対策課長	長森 貴弘
環境センター管理課長	宮城 雅之
環境センター業務課長	石黒 智司
環境政策課主幹（調整担当）	高島 渉

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	中田 祐一
部次長（税務担当）	秋 俊浩
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（納税課長）	丸本 昌
財政課長	越村 真
管財課長	高道 伸治
契約課長	中田 幸宏
市民税課長	大島 聡
資産税課長	谷島 洋
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

【出納課】

会計管理者	杉本 周児
出納課長	中川 美智留

7 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	江部 なな恵
議事調査課主任	北森 俊成

8 会議の概要

分科会長 ただいまから、令和7年12月定例会の予算決算委員会総務環境分科会を開会いたします。
なお、本日は、地方自治法第105条の規定に基づき、高田議長が出席されています。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、松井委員、村上委員を指名いたします。
各案件の審査については、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については議案に直接関係あるものだけをお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようよろしくをお願いいたします。
これより、総務環境分科会議会事務局所管分の議案の審査を行います。
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

議会事務局長 〔挨拶〕

議会事務局長 〔議案説明資料（人件費分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

赤星委員 議案説明資料（人件費分）2ページの（2）報酬等について、補正額には市議会議員の期末手当支給月数を0.05月分引き上げることによる166万4,000円余りの増額分が含まれているのでしょうか。

庶務課長 含まれております。

- 赤星委員 令和7年12月に支給される市議会議員1人当たりの期末手当の金額につきましては、幾らから幾らに改定されるのでしょうか。
- 庶務課長 まず、議長につきましては、改定前が178万8,393円、改定後が184万231円で、5万1,838円の増となります。
次に、副議長につきましては、改定前が161万3,306円、改定後が166万68円で、4万6,762円の増となります。
最後に、議員につきましては、改定前が150万750円、改定後が154万4,250円で、4万3,500円の増となります。
- 赤星委員 先ほど令和7年人事院勧告及び富山県人事委員会勧告に準拠し、期末手当支給月数を引き上げるとの御説明がありましたけれども、市議会議員や特別職につきましては、人事院勧告等に従わなければならないという理由は特にはないですね。
- 庶務課長 そうでございます。
- 村石委員 会計年度任用職員の報酬単価等の引上げ分に係る報酬の支給はいつになりますか。
- 議会事務局次長 会計年度任用職員の報酬等に係る取扱いにつきましては、全庁的なことですので、職員課がお答えすべきかと思いますが、来年1月以降だと聞いております。
- 分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第168号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。
- 赤星委員 市議会議員の期末手当の引上げについては、人事院勧告や県人事委員会の勧告に準拠しなければならな

いという理由はなく、引き上げる必要がないと考え
ます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。
以上で、総務環境分科会議会事務局所管分を終了い
たします。

午前10時06分 休憩

~~~~~

午前10時08分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会監査委員事務局所管分の  
議案の審査を行います。  
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予  
算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第  
2款総務費中、監査委員事務局所管分  
を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

監査委員事務局長 〔挨拶〕

監査委員事務局次長 〔議案書（人件費分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結  
いたします。  
これより、議案第168号中監査委員事務局所管分  
の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務環境分科会監査委員事務局所管分を終  
了いたします。

午前10時10分 休憩

~~~~~

午前10時11分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会選挙管理委員会事務局所
管分の議案の審査を行います。
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予
算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第
2款総務費中、選挙管理委員会事務局所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

選挙管理委員会 〔挨拶〕
事務局長

選挙管理委員会 〔議案書（人件費分）により説明〕
事務局次長

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第168号中選挙管理委員会事務局
所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会選挙管理委員会事務局所管分を終了いたします。

午前10時13分 休憩

~~~~~

午前10時15分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分を議題といたします。  
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔議案説明資料（人件費分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

赤星委員 今定例会に市長及び副市長の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定の件が議案として提出されております。  
市長等特別職の期末手当支給月数の引上げ分に係る予算は、今回の補正予算に含まれているのでしょうか。

職員課長 含まれております。

赤星委員 その金額は幾らでしょうか。

職員課長 特別職の改定額について、市長は7万7,938円、副市長は6万4,742円、政策監、上下水道事業管理者は5万4,302円、病院事業管理者は6万

7, 868円、教育長は5万2, 925円、常勤監査委員は3万9, 585円になります。

赤星委員 トータルで幾らになりますか。

職員課長 47万6, 404円になります。

赤星委員 改定前の市長の期末手当は幾らでしょうか。また、支給月数の引上げによって幾らになるのでしょうか。

職員課長 6月分と12月分を合わせた期末手当につきましては、改定前が537万7, 686円で、改定後は545万5, 624円になります。

村石委員 条例が可決された場合、会計年度任用職員の報酬単価等の引上げ分に係る報酬の支給はいつになりますか。

職員課長 条例が可決された後、その他諸規定の整備や職員への周知などの作業等を実施し、来年1月中旬以降に支給いたします。

村石委員 来年1月中旬以降の支給になるとのことですが、月例の報酬の支払日に合わせて支給することになるのでしょうか。

職員課長 月例の報酬の支払日に合わせて支給します。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第168号中企画管理部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

赤星委員 市長等の特別職の期末手当の引上げについては、人事院勧告や県人事委員会の勧告に準拠しなければならないという理由はなく、引き上げる必要がないと考えます。

分科会長 ほかに意見の表明はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 これをもって、意見の表明を終結いたします。  
以上で、総務環境分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時23分 休憩

~~~~~

午前11時31分 再開

分科会長 これより、総務環境分科会環境部所管分の議案の審査を行います。
議案第168号 令和7年度富山市一般会計補正予算（第5号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第4款衛生費中、環境部所管分を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

環境部長 〔挨拶〕

環境部次長 〔議案説明資料（人件費分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第168号中環境部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務環境分科会環境部所管分を終了いたします。

午前 11 時 34 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 20 分 再開

分科会長 これより、財務部・出納課所管分及び歳入等の議案の審査を行います。  
議案第 132 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第 4 款衛生費中、財務部所管分、第 5 条地方債の補正、  
議案第 168 号 令和 7 年度富山市一般会計補正予算（第 5 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳入全部、歳出第 2 款総務費中、財務部・出納課所管分、以上 2 件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

財務部長 [挨拶]

財務部次長 [議案第 132 号中  
財務部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明]

財政課長 [議案第 132 号中  
一般会計補正予算（歳入・地方債）について、  
病院事業会計補助金について、  
議案概要書により説明]

財務部次長 [議案第 168 号中  
財務部・出納課所管分の概要について、  
人件費補正について、  
議案説明資料（人件費分）により説明]

- 財政課長 〔議案第168号中  
一般会計補正予算（歳入）について、  
議案概要書（人件費分）により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。
- 赤星委員 議案概要書（人件費分）7ページの1、一般会計の  
歳入について、法人市民税の増収が見込まれるとの  
ことですが、どのくらいの増収を見込まれているの  
ですか。
- 納税課長 今定例会では法人市民税の増額分について補正額を  
計上しておりますが、個人市民税や固定資産税の歳  
入につきましても、現在、予算を上回る見込みとな  
っております。
- 赤星委員 全部でどのくらいの増収になるのでしょうか。
- 納税課長 市税の歳入について、当初予算額796億円余りに  
対して、現時点で810億円余りを見込んでおりま  
す。
- 分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑  
を終結いたします。  
これより、議案第132号中財務部所管分並びに歳  
入全部及び地方債の補正、議案第168号中財務部  
・出納課所管分及び歳入全部、以上2件を一括して  
意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、総務環境分科会財務部・出納課所管分を終  
了いたします。  
これで、12月定例会の当分科会に送付されました  
全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告については、正・副分科会長に御一任  
願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長            それでは、そのように取り計らいます。  
                         これをもって、令和7年12月定例会の予算決算委  
                         員会総務環境分科会を閉会いたします。

令和7年12月定例会  
予算決算委員会総務環境分科会記録署名

分科会長 金 谷 幸 則

署名委員 松 井 桂 将

署名委員 村 上 和 久